

平成21年 第2回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成21年6月17日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成21年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑 イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	11番	成吉 暲奎君
12番	吉元 成一君	14番	武道 修司君
15番	平野 力範君	16番	中島 英夫君
19番	信田 博見君	20番	宮下 久雄君

欠席議員（4名）

10番	田村 兼光君	13番	岡田 信英君
17番	繁永 隆治君	18番	田原 親君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	竹本 正君	書記	則松 美穂君
----	-------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君

会計管理者	吉留 久雄君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	松田 洋一君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	中野 誠一君	建設課長	田中 博志君
産業課長兼農業委員会局長			久保 和明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
会計課長	畦津 篤子君	総合管理課長	落合 泰平君
商工課長	吉田 一三君	環境課長	則行 一松君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	田原 泰之君
監査事務局	川崎 道雄君	環境課審議監	出口 秀人君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 文男	1. 空き缶横流し問題で町長の政治姿勢について	昨年12月議会、本年3月議会の答弁が食い違うことについて 今後の契約について 町有地について
	2. ゴミ問題について	生ゴミについて
工藤 久司	1. 町営住宅について	雇用促進住宅を買い入れる計画の状況と、それにとまなう入居条件の見直しは考えているのか。
	2. 生ゴミの分別について	12月議会で分別は絶対にやると断言していたが、進捗状況は。
	3. 学校の施設について	小中学校の老朽化施設の建て替え計画はあるのか。 (特に築城地区の老朽化が目立つ)
平野 力範	1. 指名競争入札について	公平、公正な指名が行われているのか。 業者の実態調査はどのようにされているのか。
	2. 職員、嘱託、臨時の採用について	広報等できちんと公募しているのか。 困っている人を優先採用しているのか。
	3. 北九州空港の増設について	増設の内容について どのような影響が考えられるか。
西畑イツミ	1. 伊良原ダム完成後の問題について	ダム完成後の田川地区水道企業団と京築地区水道企業団の負担が違うがなぜか。 水道料金が京築地区水道企業団の方が高いがなぜか。 築上町の受水状況、受水可能量について伊良原ダム完成後新たな責任水量はいくらか。又、必要性について
	2. 築城基地の現状と今後について	米兵のために隊舎が建て替えられているのか。 規模は。 燃料タンクが2倍の容量タンクにつくり替えられていると聞くが、事実か。 PAC-3の配備の時期はいつか。 岩国基地周辺に空母艦載機による着艦訓練場ができると聞いたが、築城基地が使用されるのか。
	3. 避難場所の標識の設置について	設置の考えは。

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 . 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは、8番目に、2番、塩田文男議員。

議員（2番 塩田 文男君） おはようございます。引き続きですが、空き缶横流し問題で町長の政治姿勢という形でお尋ねしたいと思います。

まず、昨年12月議会、また、ことしの3月議会における答弁の食い違う、食い違うと言いますか、取りようによっては違うという形で御理解いただきたいと思います。

以前、本会議で私は、しかれない上司は辞表を書けとといったことを思い出しまして、まあそのような本があるわけですが、町長に辞表を書けと言ってるわけではないので御理解いただきたいと思いますが、例えば上司と部下という形で、役場の上司で言えば、前にいます課長の皆さんのことを言うわけで、部下とえば課長以下職員のことを言うわけで、そのまた上司の命令は絶対であります。そして、命令には責任もついてまいります。したがって、上司の命令は上司のトップである町長の命令だと思えます。要するに、役場の組織と企業同様、すべての町長の代理で職務をこなしてある、これはもう一般的にごく当たり前の話であります。そのような本で「部下を殺すも生かすもトップ次第」と、「部下に業務命令の拒否権はない」などさまざまな項目のある本でしたが、今回、空き缶横流し問題については、町長は機会利益また不当利得ということで、町長以下減給処分を行い、業者には合併後3年分の推定額約1,200万円ほどの返還を請求したところです。

また、町長は、築上町の自治会の町政報告を実施し、各自治会の冒頭でも、この空き缶問題について報告をされたと思いますが、私は地元では、この空き缶問題の冒頭のあいさつのときに、職員からの報告の、職員が報告の義務を怠ったと、正確には平成16年からそのような報告がなかったということをおっしゃっていました。

そこで、昨年12月と本年3月議会での空き缶問題の質問について、町長、副町長の本会議での答弁が食い違う点、また自治会でも報告の食い違うことについて、あるときは「黙認していた」あるときは「業者が勝手にやった」と責任をなすりつけ、最後には「センターからの報告がなかった」という内容で、減給処分や返還が先行されてきました。町長の議会軽視というものは、

今までにたびたびありましたが、この本会議での答弁の食い違いは、私議会人としても見過ごすわけにはまいりません。

当時の議事録をもう1度、ここで少し読み上げてみたいと思います。

12月の町長の答弁では、「平成12年といえば前町長の時代でございますが、その慣例で来ておったという、これはこれであと収集料と、この後売却を町でやるという形で持つていくのか、そして、今、業者は設備投資しちよんじゃないか。逆にその問題があるんじゃないかと思うんです。いわゆる缶をつぶす、プレスせにや出せんから、その設備投資分をどうするか、ちょっと業者と協議しながら解決したいと思います」と。で、私の収集運搬業社が缶をどこでつぶすのかという質問で、それは、名前はちょっとなるべく伏せていきますが、椎田地区の清掃業者の宅内でやっているということ。副町長は、12月議会では、私が10年前、10年前後住民課長におきまして、住民課長そしてごみ等に携わってまいりました。そのときに、収集料委託三、四千万前後ですか、そういう形で収集料を抑えてきた。それに対して、あのとき共立衛生組合には缶の施設もなかったということで、今の委託業者が吉村さん、あ、が、その缶、瓶、あと雑誌等ですか、選別してその収集料の減額、油の高騰、人件費の高騰等カバーしていったということで、それは把握しております。そういうことで、旧椎田の場合は、それについて黙認ちゃ黙認ですけど、その収集料を抑える、上げないという形で、要するにずっと据え置いた形での業務委託料をさせよったということです。

引き続いて、3月議会におきましては、私が「町長、全く知らなかったんですか。業者がやったということ、空き缶の件ですが、知っていたのか知らなかったのか、率直にお尋ねします」町長が「私は知らなかった」と。副町長は「19年度ゼロトンということは、先日12月議会で知り得たということで、その知る知らないというのは論点が違うんじゃないかと思いますが、全く19年度ゼロトンということは知りませんでした」あと、町長の釈明の中で、昔の、当時の有安の不燃場という中で埋め立てたという話の概要も、これ、ちょっと長いんで、こういうことも流れがあったということ。これは、もうちょっと割愛しますが、あと全協開いたときも町長の言葉の中に「業者が持ち帰り、ビニールをそこで破って処理していた」とも言うておりましたが、まずは、町長、また副町長のこの議事録に対して、まず住民の納得いく説明をお願いしたいと思います。同時に、この本会議での答弁、この議事録をとられて残る、まさに今も議事録をとっておりますが、これ答弁に、この議事録、本会議というものについての考えも重ねてお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 空き缶問題は、もう一応私は終止符を打ったというふうに考えておりますが、今後の問題という形の中で、新たなごみの収集方法等も模索していかなくやいかんという

ことで考えております。

今言ったのは、説明不足のところもあろうし、まあいろんな当初からのいきさつ、もう1回詳しく言わなければ、またあなた理解してもらえないということで、再度ちょっと最初から言いますと、当初はそれぞれの収集業者が有安の埋め立て地に持って行って、それぞれ業者が処分、処理をしておったと。これは間違いないです。それで、そこが満杯になったんでどうしようかということで、一部事務組合が、収集、いわゆる収集をする業者、運搬する業者、許可を持っている業者に、この処分について入札を付しました。これが平成三、四年ごろじゃなかったかなと思いますけど、そういう形で、そこである業者がこれを落札をしたということで、この落札した業者は場内でするわけじゃなかったんですね。いわゆる、この入札の条件としては、場外で収集業者はそこまで全部持って行くというようなことで、あとは落札業者が全部処分をするという考え方で入札をさせて、そして、その当初業者が決まりました。

そして、それが一応その業者がずっと継続的に、この処分業務を行っておったわけでございますけど、途中でよそで若干やっておりました。しかし、周辺の住民からクレームがついて、ごみ処理をされては困るということで、やむなく場内の土地をその業者に貸してやっておったということで、この分については、委託料は、いわゆる処分の委託料は衛生施設組合のほうが、当初確か1,000万円未満の金額でございましたけど、やはり量がかさばるとか何とかということで、最終的には3,000万の委託料になったということで、場内ですと、その間、築城町のほうが責任もってこの新しい場所を決めてやるから当分の間ここを使えということで、一部事務組合のあそこの土地を使っておったと。

しかし、平成13年か14年ぐらいのときに、直営方式にやろうということで、前町長のときに方針が決まったようでございます。そして、当時の組合長、築城町長が組合長でございましたけれども、組合長が新たな処分場を建設していったと。そして、その完成が15年末にでき上がって、16年から直営方式になったということで、15年までは業社は町内の物を集めて、本来ならよその処分するところまで持っていけばよかったけど、当分の間貸そうということで、そこで処分をしておったということで、その処分はすべて受託業者の責任においてやっておったというふうな考え方になります。

そして、16年以降の分は、直接これは一部事務組合の、いわゆる管轄下になったということで、16、17年は、一部事務組合、組合長が築城の町長でございましたけど、ここでそういう形になった。で、17、16、17ですね、だから18年度合併しました。そういう形の中で、築上町のいわゆる管理監督下になったということで、搬入量自体報告がなかったんで、私は知らなかったとこういう経過でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、あと、この本会議というのの答弁というのは、町長の考えは、どのようにお考えですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 答弁、まあ、ときに変わることもあります。実際調べて、間違っただから、この前のときは間違っておったという形で私言ったんじゃないかなと思いますけど、最終的には今言ったのがまとめの中の回答になろうかと思えますし、それから、まあ機械の問題も、業者が独自にやっぱり、事業系のごみをやるという形で、それから先ほど言った、向こうの最終処分するところの業者と、少しトラブルがあったという話も聞いておると、だからそういう形の中で若干トラブルのない形で自分で処理していったという話も、後で聞いたとこういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 質問と答えがあわないんですが。

今言われた、町長、当時の有安の不燃場がいっぱいになったという話は、今読まなかったところに、今そのまま、ほぼそのとおり、きょう2度答えてもらったという形になるんですが、実際、その件とは、私は聞いてない。今回のこの問題が起きたことについて、で、事業系のごみが一番の、そのグレーに近い、いつもこうどうでも取れるような内容なんですよ。その件をしきりに言われますが、契約書では事業系ごみもセンターに持って行くという契約内容でうたっております。で、椎田地区だけ、契約書に事業系ごみが入ってます。あと2社は入っておりません。で、その事業系ごみで機械を据える、まあ町長答弁で、12月答弁で今機械設備してるんじゃないかということも言っております。まあそれは、ちょっとまた後で質問しますが、そういう回答ではなくて、ちょっとまあ、もう1回、私なりにもう1回言いかえると、町長がやっぱり、横流ししていることは知っていて、その変わりに請負を抑えてきた。で、今回問題が浮上して弁護士に相談されたということでしたが、不当利得、機会利益ですか、そういうことに当たるということを知って、センターからの報告を聞いていなかったと答弁が変わってきました。だから、業者が勝手にやった、お金を返還させて決着をつけたと、今、住民説明会でもお話をしている、それが12月、3月までの町長が町政報告したまでの今の流れなんです。

まあ、その、通常ですよ、1,000万を超える返還があって、その業者にペナルティーもなく、また再び継続契約を主張した。我々議員が質問して、それに対しての改善、全く無視と思うんですよ、私は。本来、議会と執行部というのが、多少なりともよく車の両輪とも言われますが、非常に車の両輪的なことも大事ですが、ただ両輪でいいなり、なあなあで済ませるわけにもいかになく、だからたまには拮抗し合って、町の方向性、町づくりの方向性ですか、町長の考えと

いうものと、いろいろな議論をしながら、本来の町の歩くべき姿を出していくところと思うんですが、町長の自分の都合のいい主張で押し通して、その今回の件をなあなあに今してきているような気がしてなりません。だから、町長の政治姿勢というのは、その、何ですか、ごまかしありの政治姿勢でよろしいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 空き缶問題で、今、ついて無視とかいう発言でございますが、決してそういうことはしておりません。3月議会でしたか、特別委員会等開いて十分説明をし、今後の対策、その契約書の内容の見直し、委託料等を見直し等を十分厚生文教委員会で議論をし、説明をしたと思いますけども。委員会、あれ、3月議会2回開いたんですかね。十分な時間を取って、十分審議を尽くしたと思いますけど。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 今、副町長に言われたのは、後で質問したいと。

まあ、そしたら町長言い方を変えて、それでは、12月議会の内容今少し読みましたけど、まだほかにも12月議会文章がまだありますけど、12月議会の内容は町長そのとおりと。で、3月議会言われたの、まあ12月議会は内容というのは、今言われた、何ですか、まあ不当利得、何じゃったか あっ、機械設置とか缶をつぶすとか、椎田地区の業社の宅内でやっていたとか、まあ12月議会の議事録の内容。で、3月議会は平成19年もしくは平成16年から、搬入はセンターからの報告がなかったので知らなかったと。ちゅうことは、12月議会と3月議会、あの議会の私との一般質問の内容は間違いのないでいいですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、ちょっと言い足りないところもあったし、あなたも聞き損なったこともあるんじゃないかなと思うんですけどですね、いわゆる平成16年と15年を境にして、15年までは町に一応処分権なかったんですね、全部業者に委託しておったと、そういう考え方です。だから、その中で業者は処分やっておったという感覚を持った。だから、16年、町が直営にやったとき以降の分は、報告がなかったんでわからなかったというふうなことで、当然16年、17年は、組合のほうから町のほうに報告があるべきなのに、これがなかったというふうな感覚になります。で、18、19も、20ですかね、昨年まで、問題が発覚するまでは報告がございませんでした、実際ですね。搬入量の報告というのは。まあ、把握は場内でしておったかもわかりませんが、一応報告がなかったということで知らなかったと。だから、15年まではそれぞれ業社がやっておったと、これは当然ながら委託料を出しとるんだから、年間の処理料、最終的には3,000万出しておりましたし、勝手に業者が処分して、両町から持ち込ん

だ分を処分しなさいということでやってあったというのが15年までであります。よく調べたら、そういう形の中で、私も町がしておったか、業社がしておったかちゅうのは、問題が発覚するまでは定かではなかったんで、そういう答弁になったんだらうと、まあこのように、きょう申したことが一番正しい答弁でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、今言われた答弁も、12月議会で答えてます。15年、16年とか、もうそういうのは関係なくて、私が言ったことにちょっと答えてほしいんですが、多少、人間やから間違いもあるでしょう、その本会議に対してはですね。しかし、あの内容的なもんは、横流し問題が発覚したことの12月、3月議会の内容なんです。だから、町長は、その議会があったことを認める、まあ認める、あれがあのままのスタイルですかと。まあ、今言われたとおりが12月にも出てますけども、そこをはっきり聞きたいんですよ、間違いはないですよというか。（「12月何て言うたか、ちょっと、もう1回言うて」と呼ぶ者あり）これ一部ですけど、先ほど言った収集運搬、油、これ副町長が言った あれ、どこやったか。収集料等の、あと売却を町でやるという形に持っていくのか、そして業者は設備投資しちよんじゃないか、逆にその問題があるんじゃないかと思うんで、いわゆる缶をつぶす、プレスせにゃ出せんから設備投資の分をどうするか、ちょっと業者と協議しながら解決していきたいと思いますというような内容です。だから、12月議会と3月議会の内容です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。（「出さんにゃ、帰るど」と呼ぶ者あり）

町長（新川 久三君） 設備投資というのは、前の15年までに投資しておるという形で、本来ならこういう話も実際、直営にやったときやらなきゃいかんただらうと思いますけど、それが漏れておったという形で、当然、設備投資、15年までしとるのが、これはわかっておりましたからですね、そういう話になったというだけで、一応この問題は、私はもう全部ピリオドを打ったとこのように考えておりますんで、まあ万全の体制で最善の策を私はやったとこのように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） なかなか、その、言ったことが私たちにはよく通じてこないわけですが、大体町長の発言について、副町長の発言についてもそうですが、平成16年とかいうんじゃないくて、そういう設備投資のことも、今知ってたと。だから、そこで缶をつぶしてよそに出している。それがいわゆる事業系ごみを出していると思った。で、缶が減って、実際に缶がそこまで減ったのは知らなかったと。しかし、缶は横向きに流れていた。だから、町長はじゃあ減給も処分も行い、返還請求も業者も認めて返還請求に沿っていってると思うんですよ。これは、その、普通、一般の会社でいえば、横流しすれば即解雇。だけど、築上町では、どういうわけかわ

かりませんが、そういう処分もペナルティーも何もない。

まあ、昨年暮れから非常にこのような大不況になって、築上町においても給料カットや雇用の打ち切り、また奥さんに対してもパート等の打ち切りも、非常にみなさん苦しい思いをして、この不況と戦いながら生活しています。しかし、築上町では、その町長が味方してくれたら何でもありやねと、これが住民の声です。

まあ、先ほどの「しかれない上司は辞表を書け」という本もありますが、いろいろ最高指導者がごまかしやうそを指導、指揮したときからそういう組織は崩壊していくというようなことも書かれています。私は住民からこの件を、昨年7月ぐらいですか、指摘されていると調べました。で、その当時副町長にも一言8月ぐらいですか、そういう話もしたことあります。それにつままして、今現在、環境課長の則行さんにも、再三この件で私が訪ねていったことも思い出にあります。だけど、町長の部下からの報告がなかったというのは、あえてこの場では聞きませんが、次にちょっと行きたいと思います。

次の、今後の契約について、まず、最初に先ほど副町長も言われてましたが、3月での厚生文教委員会での契約書等々の改正の説明のときに、私は4,800万、請負金額の根拠、築城地区も含めて出すように指示をしてましたが、いまだにもらっていません。

それから、ほとんど契約内容は変更しなくても変わらない請負契約書の事業系ごみ等についてのところの会議もやるというまま、今のところ行われておりません。

まず最初にお尋ねしたいんですが、先ほど副町長言われておりましたが、根拠の提出と契約内容の会議を行うのかお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 3月の委員会のときに十分説明はしたと思います。それで、その中で、金額、約、年間3社で9,800万ですか、委託契約料があります。それについて、旧椎田、旧築城収集料、そして世帯、人口等、それぞれ数字が違います。その中で、今、当時は旧築城町のほうが少し委託料が多かったので、そこについて収集のトン数、世帯、人口そして面積ですか、面積というのは走る距離、まあそういう部分を含めて見直しを行っていきますと。それについては、改正の委託契約書については9月までと、4月から9月までとしております。まあ、そういう中でこの委託料の見直しについては、先月課長、係を連れて、宗像市、大野城市等、先進地の視察を行ったところです。そしてまた、これについて議会が終わりましてから、また一、二町村の視察を行ったところで、収集委託契約の内容を、検討案をまとめたいと思います。それについては、契約が9月末日になっておりますので、9月議会には案を、何通りかの案を作成をして、厚生文教委員会のほうに協議、相談はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 9月議会とか言われました、今、契約は9月までなんですが、それ遅すぎませんか。副町長は、収集運搬の委託料の減額、油の高騰、人件費の高騰等カバーして抑えてきたと。だから、その辺は黙認ちゃ黙認ということで、だからその根拠を出せば4,800万で収まらないという僕は認識なんですよ。まだそういうような認識を与えてもらっておりますんで、だから、その根拠、まあ油の高騰、今落ち着いていますが、人件費の高騰と、今まで再三、これ再三、何度もちゅうこれ僕はそこ読んでませんでした、そういう形で収集料を抑える、上げないという形でずっと抑えていた形ということ。だから、何度もそういった収集料を上げてくれとか、こういった人件費があわないとか、収集委託料の範囲内であわないというような内容をされたというんで、じゃ、何のための下半期の、上期の契約だったのか。初めてことし9月、半年分の契約しましたが、これは何のための、9月議会末までの話じゃないと思うんですよ。今のうちにこの資料出して、私たちもそれを検討しないといけないんで、早急に出してどうするのかということを出していくのが本来じゃないかと思いますが、町長、これ何のための半年契約をしたんですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 先ほどから12月議会のことで、その、契約の価格高騰云々とか、それはもう10年前、私が担当時のことで、10年前について1から100まで記憶しとるというわけではございません。その感覚っていうか、その感想で発言したことであって、それを再三再四というのはちょっといかなものかなと思っております。

それで、3月議会で、それはそういう協議をさせていただきました。そして、まあ、4月、5月、2カ月間ございまして、大野城と宗像に行ったわけですけど、そこで、まあ、宗像が1世帯に対して幾ら、大野城がトン幾らということで、その収集の算定が全く違ってたということもございまして。それで、その成案について考えがなかなかまとまらないということもあります。そういうことで、もう少し時間がほしいなと、9月議会までかけて十分、先ほども申しましたように、もう一、二カ所視察をし、検討していきたいと思っております。それを10年前の試案と、人件費が幾ら、車の減価償却が幾らということになれば、9,800万ではとても収まる数字じゃございません。倍か、いくかどうかわかりませんが、やはり今の先進市町村の算定について、やはりもう少し勉強をしてから9月のあれもありますので、決して遅くはないと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） そういう形で研修をして、調べていきたいという形ですが、できるだけ、その出す資料は出してもらえと思っておりますんで、それは早く出してほしいと思っております。

ただ、しかし、研修行っても、他町の内容を聞いても、うちみたいに10年前3,000万、4,000万当たりで、できればその今回800万ほど上がってるわけですが、そこを考えるだけでも上げた理由も出て来てると思うんですよ。いいよと、800万上げよう、そういうもんじゃないと思うんです。何らかの根拠があったと思うんですよ。で、他町と研修を調べて、我が町みたいな独占1社でいくところが果たしてあるのか。ワン世帯幾らと言っていましたけども、そういう計算も他町にあれば、出せば、それが高いか低いかが出ると思うんですよ。だから、どんどん研修に行かれて調べていただきたい。うちみたいなところがあるのかどうか。じゃ、なければどうするのかというようなですね。

で、町長その3月のときにこの件で、再契約するのか、契約しますと。で、ごみ行政混乱招くわけにはいかないと言ったんですね。で、半年契約しましたが、町長の混乱を招くというのは、どの辺のこと、どういう意味なのか、ちょっと教えていただけますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ契約解除というか、継続しなければごみ収集、ほんとにパニックになると思うしですね、そしてまた、いろんな形で町外からも、そのいわゆる収集業者当たりが町外からも、もう既にまいって来ております。そういう形の中では、やっぱり非常に混乱になるのではなからうかなと思っておる次第でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、ごみ収集がとまれば混乱招くんですよ。混乱招かないために半年契約じゃないんですよ。その間に資料、今言われた4,800万の根拠とか、まあ他町といろいろこう相談して、どういうやり方するかとかいう形の半年間の契約は、混乱招かないための内容ではなかったかと思ってますが。だから、ごみがとまれば、そりゃごみはあふれるから大変なことですよ。その間を考えるのが、何も考えてない。だから、その、まあ契約書に不備があったと当時も言われました。で、今の契約書と前の契約書を見ても、ほとんど変わることはない。文言がくっついただけなんです。ただ、その、実際に業務をする業者が契約書どおりに行っていなかったというだけの話なんです。あれ、どう見てもおかしいです。契約書変更します、不備がありましたって、広報にも町長あいさつ書かれてましたけど、不備ないんですよ、どう考えてもないんですよ。不備があった、で混乱招くと、で3月に契約するんだと、半年と、この半年間に契約する。それが混乱を、住民に混乱を招かないための策じゃなかったんですか。もう1度お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） さっき言ったとおりです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） まあ、機会利益、不当利得、まあ町長以下減給処分を行い、まあ業者も認めた返還請求されました。で、町長、常々言ってたんですよ。土木、行政にしても何にしてみても、職員の不正にしてみてもそうです。違反した業者を締め出し、その処分、また法を犯せば司法にゆだねると。常々、町長ほんとに、ごく当たり前のことですが、当たり前のように町長も言われてたですよ。これこそ住民に不安を与えず混乱も招かない、やはり時の町長のなす行動とっていますが、もう１度お尋ねします。この件だけは別ですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 別とか何とか、そういう形じゃなくて、この分はもうごみ行政という一つの考え方の中で、こうせざるを得ないというふうに判断しておりますので、これは執行権でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 町長、ごみ行政と土木行政の差はどこか、またお尋ねしたい、答えていただきたいんですが、執行権、執行権で決めるのはわかるんです。しかし、こういう納得のいかない、ごく当たり前の常識の範囲のことができない執行権は、執行権の乱用って言うんですよ。だから、この件だけは別扱いですかって尋ねてる、もう１回お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう別扱いとか、同等扱いとかいう問題、本質が違います。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） これ、何度も言っても仕方ないんですが、別扱いというよりも、町長お答えにくいんでしょうが、皆さん、住民の皆さん初め、皆さんこれおかしいと思われてますんで、それを執行権で当然、それは、執行権の乱用というんです。僕はそのように思いますが、まあ、答え出ませんから、次にいきたいと思います。

で、町有地について。これはうわさもあって、ちらほら、いろいろと話されたところもあったんですが、まあ今回の椎田地区の業社の土地の一部が、やっぱ町有地だということで、この場でちょっと確認等していきたいと思いますが、大体あそこは、もう私も子供の、私が子供以上のときからある場所ではないかと思うんですが、大体何坪ぐらいの町有地があそこにあるのか。いつごろから賃貸借契約等行っているのか。まあ、ちなみに家賃等わかれば、まずその辺を教えてくださいたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） あの町有地は、確か700平米ぐらいだから、坪数にすればどうなるかな、100、300平米が100坪かな、だから、200、いやいや300平米じゃない、1,000平米、265坪という、はい。（笑声）平米じゃ答えられんやろうけえ、265坪と。

で、当初あそこで処理業務を、椎田町の時代からあそこで全部椎田のごみを集めた分をあそこで処分をしておりました。そして、燃えるごみはあそこでちゃんと燃やして、あの場内に埋め立てをしておったと。そして、そこに、処理業者の家が最初から、これは使用貸借ですずっと今まで貸してきておるのが現状でございます。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 家賃はお幾らになるんですか。今、使用貸借ないと、今ちらっと声聞こえたんですか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

町長（新川 久三君） 使用貸借っちゃあ、ただでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 使用貸借がただ、使用貸借というのは、これ契約書みたいなものがある内容のことですか、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ３６年当時から契約はございません。慣行で使用貸借、ただで貸しておるとい、これが現実でございます。ただし、平成１１年この業者が産廃も一応処理を行うという届けをしたときに、町のほうで平成１１年の４月に産廃処理業者の用地として貸すという契約はしてます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 平成１１年、それもただですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当時の文書を見ればただのようで、許可をするということだけしか書いておりませんので、ただで貸しておるといことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 使用貸借、使用貸借というのはただと、今町長お尋ねしましたが、使用貸借の意味はどういうことですか。町長、わかれば教えていただきたいのですが。（「使用貸借の……」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 使用貸借、賃が入らんです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 使用貸借、賃が入らん、そりゃただで貸すという、今、町長、内容ですが、使用貸借で言えば、逆に言えば、通常使うのが親族とか友人とか知人とかいう内容で、口頭って言うんですが、いいよっていうのも使用貸借になるやろうし、まあ、親とか娘とか息子に貸す、親しい人に貸すというふうな形での賃貸借もありますが、町有地を貸す場合、使用貸借

でやるということは、この解釈からいけば業者と親しい人に貸したという内容になるわけですが、そういう内容ですか。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと、町長、ちょっと待って。2人手を挙げとるけど。新川町長。

町長（新川 久三君） 使用貸借、これは昭和36年から慣行でずっとね、やって来てるということで、町長にすれば6代、6人、全部使用貸借でやってきてます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） じゃあ、言い方変えてお尋ねします。

で、町長も、このままで、じゃあ、ただですずっと貸していいと、町有地はただで貸してもいいという、現在でもそういう考えですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 昭和36年、委員会でも説明したと思います。それが、その当時、その使わせ、ごみを処分しようちゅうかね、ごみ処分をさせたと同時に、そのときに用地を使わせるということで、昭和36年当時の話です。約50年たった話です。それを今の使用貸借だの、賃がどうのとかいう話じゃないと思うんですが。これは50年たった期間というのは、もう2分の1世紀、半世紀ですか、もうかなりたった内容です。これについては、法的な部分、長年わたった使用权があるのかどうか、私、法律的にわかりませんが、やはりその永年使用した権利、そしてその、これが法的にどうか、どうなのかということ、やはり、十分やはり慎重に研究っていうか、検討する必要があるかと思います。これについて今後どうするのかというのは、弁護士とかそういう方々と十分慎重に議論をしたとこでしかお答えはできないと思います。今の地方自治法の中で、その244条の中で、公の施設、町の施設、普通財産を貸すのか貸せないのか、行政財産はどうかという話ではないと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 副町長、昭和36年、私まだ生まれてませんけども、50年前の話、私、掘り返して今使用貸借どうのとか言ってるわけじゃないんです。言い方変えれば、歴代の町長が、その当時の慣例、その当時のいろいろ流れがあったと思います。現在の町長の考えを聞きたいわけじゃないですか、ね。今でも、その、何ですか、町有地を借りて家賃を払ってる会社も、個人もおるかもしれません。で、そういったところも使用貸借できるなら使用貸借してくれと言いたくなるのもひとつじゃないですか。こういう例をつけるのか。現在のですよ。30年、50年前の町長の話じゃないですよ。だから、町長の考えをお尋ねしたいんです。まだまだ使用貸借でいくのかですね（発言する者あり）まあ町長。だから、ちょっとゆっくり、まだまだしゃべりよる。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと発言が終わってから回答してください。

議員（2番 塩田 文男君） だから、それで町長の考えとして使用貸借、そういう今、ああ、もうこれは昔はこうできたけど、今からはこういう時代やない、こういうことはできんのだとか、何か言葉があると思うんですよ。契約書ないわけでしょ、結果的に。平成11年4月のかすのを産廃の分はあるかどうかわかんないですけども。住民に説明つかないですから、契約書も何もなし、使用貸借とか言って。だから、そういう今町長は、これから、今弁護士に相談をしているとは言われましたが、町長の考えとして今後どういうふうな方向性を持っているのかお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この問題についても、私は片づけようということで、この前の委員会でも言っているはずですよ。これは、副町長を通じて、委員会のときに土地問題も含めて、今後の課題であるんで片づけていこうということで、当然私は業者に売るなり、それから使用料を取るなりする話、だけでも相手があって今まで慣行でずっとやってきておるとい問題もあるんで、この問題をいかにして片づけるかというのを今から、模索していかなきゃいかんということでございますので、これはもう既に過去から私は業者のほうには買えということで迫っておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、過去とはいつのころのことか教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと、いつかはちょっとここに資料ないけど、業者のほうもそういう形で不動産鑑定やったり、私どももやったりしております。そういうことで、そういう形で話がつけば、また皆さんにお知らせします。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 今、町長過去と言われたんで、これ今回、先ほど今委員会でこの土地の件も含めて委員会で言いましたといいますが、この委員会に出ておりません。この土地の件は。うっすら人の話があるような話で出て、委員会で正式の場ではこの件は上がっておりません。だから、今回この問題についてもう決着つけた、けりがついたと、住民に説明していく中で、この土地の件もまだ片づいてない、今出たような話じゃないですか。だから、なぜ一遍に何もかも出して賃貸にするのか、売るのか、そういった形の方向性を出さないのか。半年間だけ契約して、まあ、なあなあになりながら片づけてきたというようなふうにはしか見えませんが、この件につきましては大体すべてが今、私どもの厚生文教委員会の中で、できればこの件については委員会のほうでも、今委員会でも協議できればなと思いますが、委員会のほうでもやってきたと思います。

それで、先ほどのこの4,800万の根拠とその、機械事業系統のその辺の問題がまだ片づいておりません。現在どのように運ばれて、どういうふうに処理しているのかもわかりませんので、協議してまいりたいと思います。なぜ、こういうことを言うかという、今から環境問題、生ごみ、分別とか町長が一生懸命今言われよる。それのもとですよ。ここがずたずたして町民が、今から町民が自宅で分別していろいろと考えていかないけんような内容で、もとががたがたして、そういったことの話ができるとは思いませんので。

また、あそこはなんか第一種住居地域という話もちらほら聞いております。そういった件でそういう施設等が可能なのか、その辺も踏まえて検討の課題で、早急に弁護士なり相談して、やはりこのまま不法占拠じゃないですが、ただで貸すことがいいのか、考えていただきたいと思いません。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） これは、3月の厚生文教委員会で武道議員さんの話して説明というか、話は出したと思います。それで、それを空き缶問題、契約問題、それ土地問題、一遍にどっとといくことはなかなか難しいので一つずつ片づけていきたい。そして、なおかつこの用地問題について50年という、約50年という長い歴史的な経過というか、年数もたっていますので、これについては慎重に今から検討をしていくということで、それで委員会でということではなくて、本当に慎重にしていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 委員会で確かにそういうようなこと言われていました。あれ終わりがけでしたけど、2人の会話と思っていました。勘違いでは失礼いたしました。土地の件はそのとき、「え、何それ」というような話をしておりませんので、間違いでしたら失礼いたします。

次に行きたいと思えます。ごみ問題について、生ごみについてということで、この件は私簡単に、時間がないんで簡単に聞きたいと思えますが、昨日も環境課のほうからコンポスト等の推進とか、ダンボールのコンポスト系って言われたですかね。あれ、テレビで私も見ました。たしか学校で子供がやった内容じゃなかったかと思えますが、ああいうのも今考えてやられているのは十分理解します。前回、この生ごみの分別、防災無線でも生ごみを仕分けしてください、じゃなかった。水を切ってくださいという形の中で、私はあの水を切っても、センターで生ごみは別扱いしてないと意味がないんじゃないですかということ話をしました。で、それはそれとして町長はこの生ごみを分別して、きょうの新聞にも出ていましたけど、それを取り組みたいという形で、きのうのコンポストの件はわかりました。それと上ノ河内の件もわかりました。それじゃな

くて、前回の取り組むと、生ごみに対して取り組むということで、どういう目標、まだ取り組んでないというか、計画があると思うんですが、その計画をわかれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

副町長（八野 紘海君） 副町長です。きのう環境課長が答えたと思います。今、4月入ってから、大牟田側の発電の調整、空き缶問題、そして委託料等々の見直しで、今現在その案件については、ストップしている状況だと。これについては、生ごみ分別を計画をすることになりますと、やはり一つの事業を行う上において、やはり十分3年くらいかかると思います。どの事業、箱物を建てるにしてもこういう事業にしても、やはり2カ月でどうかこうとかという話じゃないと思いますので、そこは今の現有施設、RDFの施設、そして有機液肥製造施設等の兼ね合いも考えて、これも十分慎重に検討していきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） あのですね、ちょっと質問の答えられる内容が違うんです。3年、いろいろ事業、例えば幾らか何年かかかるでしょう。コンポストの推進、ダンボールの推進ですね、あと上ノ河内が自主的にモデル地区として今やって、きのうその話聞いたんですよ。で、今ごみ、生ごみを水を切って出してくださいという形を今行っております。で、そこだけにしても、これは今油が少しでも抑えられているのかと尋ねたいんです。目的・目標を定まらないで、住民に今切ってくださいという話をして、余り効果がないんじゃない、余りじゃない、全くないんじゃないかと。だから、その目的・目標というものを定めない限り、有線でああ言っても町長も御自宅で生ごみ出るからわかると思うんですが、通常生ごみは水、びちゃびちゃにして出す人はほとんどいないと思います。家の中で破れたら大変ですからね。だから、ああいうことをやるのに対して、今RDF施設は油が安くついていますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 油の問題でございますけども、施設全体では可燃ごみが入ってきた段階で袋を破り、ある程度細かくしてから、ごみ自体を乾燥させます。そのときに油を使用しますけども、実際的に入ってきた量及びごみの組成ということで、ごみの中の成分並びに水分等も、これは年に4回法的に検査をするようになっております。その中で、水分につきましては、やはり可燃物として入ってくるごみの中に、17年、18年は50%を超えるような水分がございました。それが19、20につきましては、やはり減少しておるということで、50%を切っております。これは、町民の皆様のやはり水分を切って生ごみを出していただいております結果だとは思いますが、やはりRDFに製品としていたしますときに、水分を10%以下まで落とす、それだけ乾燥させてするということになりますので、水分がそれだけ少なくなれば、燃料としては減少

しているものと推測はされております。実際ちょっと私も不勉強で申しわけございませんが、昨年の実績がどれだけだったかは調べておりません。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） もう、時間もないので終わりたいと思いますが、わかりました。幾らか減っていると。詳しく聞けばどうやってからそういうことがわかったのかということですが、これについては町全体、住民全体の問題ですので、町長も目標に掲げております。ぜひ、ごみ行政の分別について。ただ、失礼ながら今回はこの件で何人かの方も質問を出されていますが、その生ごみについての対策がまだできてないんじゃないかと、私は疑っていました。とりあえずコンポスト推進とか、啓発とか言われてました。で、CDをつくったと言われます。このCDも詳しく聞きたいんですが、CDについてもなぜ町政報告会の際にCDを皆さんに見せてあげなかったかですね、そういったことをなぜできなかったのか。答えは簡単などともあるんですが、CDないんです、公民館のなかに、ほとんどの公民館に。だから、機械持って行って、テレビをつけてやるようなことがなぜできなかったかですね。そういったことをいろいろ説明したかったけどきょうは時間ないんで、ごみ分別については早急にいるんな目標を立ててもらいたいです。目標が立って先ほど副町長言われたように3年ほどかかると思いますので、よろしく願います。これで私の質問を終わります。

.....

議長（成吉 暲奎君） お疲れさんでした。次に、9番目に3番、工藤久司議員。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思えます。

1番目に、町営住宅についてです。昨日も吉元議員のほうからちょっといつも内容は若干違うと思いますが、町営住宅の件について質問がありました。その中で、町営住宅が911戸あるという担当課の説明の中で、いつの議会でしたか、雇用促進住宅を買えれるという町長の発言がありまして、実際その当時発言というか、その発言の中では5,000万円ぐらいの金額でという話だったと思いますが、その今、買えれる計画がどの程度進んでいるのかを教えてくださいたいと思えます。金額も含めてですね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には一応雇用促進事業団、今はちょっと名前がかわってですね、何とか言うたな、あれ、何とか機構、雇用能力開発機構ということで、これの代表者と数日うちに会うようにしておるんで、詳細はそこで決まろうと、このように考え、一応打診としては二、三年うちに早く、こっちのほうとしてももう早く買ったほうがいいんじゃないかと。というのが、豊前も買うという方向性を出しておりますので、行橋も多分買うという方向性を出しておるんじ

やなかろうかなと思いますので、そして、非常にあそこは住宅として利用価値がある、そしてその住宅は中の改造をやって、それから塗装もやり直していたということで、非常によそよりも非常に目新しい形になっておるんで、本当に利用価値があるんじゃないかなと思って、そういう方向性になっております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 近日中に会うということなので、町長の気持ちとして買うだろうというような今、返答で、問題はその金額も含めた中なんですけど、今現在、たしか2棟ありまして、今現在何人の方が入居をされているのか、担当課でわかればお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。現在、建物自体はA棟、B棟、1棟、2棟がございますけど、全体で70戸ございます。その中で現在、4月末現在で入居者は18戸でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 70戸あって、18戸が今埋まっていると。買うっていうのも近隣市町村もそうなんでしょうけど、今現在、うちの町営住宅、あれも買えば町営住宅という扱いになるんでしょうけども、5階建てでエレベーターがないと。そうなるとなかなか入居の条件とかも見直さなければいけないんじゃないかと。今の町営住宅でいくと非常に限られたところもあると思いますので、あの住宅を例えば5階までお年寄りに上がっていけというのは酷な話ですし、そうすると今の町営住宅の、金額的なものもいろいろ考えなければいけないんでしょうけど、少しやわらかくというか、入居しやすいような条件というのも考えてやったほうがいいんじゃないかと。

なぜかという、豊前市を例に挙げると、豊前市があそこ角田地区ですね、3棟ありまして、あそこが今、買う買わんで豊前市も買うでしょうけど、早く結論を出してもらわないと、小学校、中学校の存続が危ないというような話もちょっと聞いたんですね。で、現在うちの雇用促進にしても今町長が言われるように、非常に立地条件もいいし、あそこはいっぱいだったときというのは椎田小学校しろ、中学校にしろ、まだ人数はおったんじゃないかなと思うんですね。現在、70戸が18戸になれば、当然、きのうも学校の問題出てましたけど、人数も少なくなると。今の雇用促進の、例えば入居条件等を見直すような考え、またそういう方向性を町長のほうが、どう考えているのか、考えているのであれば担当課のほうにどのような指示を出して、今計画をさせているのか、あれば聞かせていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まだ、一応基本的には公営住宅の法のいわゆる法の手の届かない住宅だ

と、私は思っております。いわゆる、これは雇用、現状建てたのは雇用を促進するための住宅ということで、これがいわゆる厚生労働省ですか、この方針によってすべて売却しようという方針に立っていると。そういう法の趣旨を生かしながらやるべき形で、国土交通省の所管の公営住宅とは違うんだというふうな認識は私は持っておりますし、できれば、もし購入してですよ、できれば普通の賃貸住宅みたいな形で、町が貸せるものであればそういう形で貸していったらどうだろうかというふうに、勤労者を中心という、一応そういう払い下げの条件もまた出てくるんじゃないかなと思いますけれど、そこのはちょっと話して、きっかりちゃんと条件を確かめながらしたときに明らかにしていくべきだろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 見直して、賃貸形式もいいでしょうし、というのが若者世代、例えば今の町営住宅15万8,000円とかいうような、そういう縛りがありますよね。ですから、それを超えると入れないとかあるじゃないですか。前も町長に言ったことあると思いますが、若者世代でそれにはみ出た人、でも築上町に住みたい、帰ってきたいっていう人がなかなか帰郷ができないと。ですから、そういう若者層、若者層というか中間層というのかね、に開放できるようなそういう条件を満たしてほしいと思うんですね。そうすると、先ほど、きのうも出ていました少子化の問題にしる、しっかり税金を落としてくれるわけですから、そういう形の方向づけを雇用促進を買うに当たっては、ぜひ出していただきたいというのが今回の質問でしたので、町長が賃貸になるのか、後は町営住宅の兼ね合いもあると思うんで、その辺はいろいろ条件等もついてくると思うんで、その辺はしっかり担当課のほうにきちっと町長の意見なりを指示して、やっぱ何かをつくらせるとかいうような形で、どんどんどんどん作業を進めない。今は、実際は雇用促進の持ち物かもしれませんが、もう買うという方向性も出している以上ですね、早急にそういう方向でも、2本建てで進めていって、すぐ買われるように、またもう少し言えばほかの市町村とはちょっとこう、目玉的な入居状況も考えてそういう中間層、若者層が入れるようなことも合わせて考えていただきたいなと思いますが、いかがですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） なかなか建設的な提案をしていただいてありがとうございます。工藤議員も産業建設委員会のメンバーでございますので、重々相談しながら、今の意見重々くみ取りながらやっていきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 産建でなくても、皆さんに相談をしていい方向で進めていただきたいなと思います。

では、次の生ごみについてですが、これも今私が質問するので4人の議員さんが、前に3人、

私で4人目です。12月議会で通告にも出していますが、私は3人目だか4人目の生ごみの、それは大木町を研修に行って、研修に行った議員さんがその取り組みを分別したほうがいいだろうと。で、先ほど塩田議員も言ってましたが、生ごみを乾燥させるのに燃料費の高騰、それを削減する、常に広報には生ごみ、ごみは深刻な問題ですという啓蒙記事も載っています。12月議会には20年度中は町長無理だけでも、21年度には、()私の記憶が定かなら絶対にやるという返答をいただいて、町長やるんですねと、じゃあということで楽しみにしていたら、3月の議会に予算にも上がってきてないで、本当にやる気があるのかなという、今その確認をまず最初にさせていただきたいと思います。

議長(成吉 暉奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には今少しずつ改善はしていっておると思います。そういう形の中で、本来ならごみは自家処理をしていただくのが、一番私は最適だ。というのが、いわゆる農地を持っているかたは、自分で堆肥をするなり、そのまま生で穴掘って埋めるとか、そういう形になれば肥料になりますんで、そういう形でごみ処理をしていただくのは、私はベターな方向ではないか。ただし、そういう農地を持たない人、いわゆる密集地帯に住んでる方々ですね、この人たちについてはどうしてもやっぱり収集をしながら、これを資源・リサイクルという形の中でやっていくと。

そういうことで、大木町も一応し尿の関係をうちに勉強にきました。そしていろんなノウハウをうちから持ってかえて、そのときにごみを一緒に平行してやろうということで、計画はよかったんですね。うちはまあし尿だけだった当時、そのときにごみを一緒にやっておけば、生ごみを一緒にやっておけば、このときに一部事務組合でやっておったという弊害がございます。実際にですね。そこで、一部事務組合ではちょっと取り組めないという問題が出てきて、そのまま生ごみが今の状態でRDFにかわっていったという形になって。極力やはり土からできたものは土に戻すと。こういう理念のもとに、そうすれば作物もこの余った栄養分をまた再吸収できるという形になりますので、その方向、し尿と一緒に混ぜるのが私は最適だろうと思いますし、自家処理できなかったものを集めて、いわゆるし尿の中に一緒に液肥として農家のほうに供給すると。こういうシステムができあがれば最適ではないかということで、今回の先ほど副町長の話ございましたけど、空き缶問題、それから大牟田等のいわゆるリサイクル発電所の燃料、これに引き取ってもらうのに莫大な尽力を投入して、大分協議をしてようやくとってもらったというふうな形になっておるんで、若干送ればせながら、とにかくやっぱり何とかこれを早急にやるべきだろうというふうな方向性で、前課長もやりますという方向性を出していただいて、異動になったんですけど、現課長もやるという方向性に立っておりますので、そのところは御理解いただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） きのうの課長の答弁で少しずつ可燃ごみは減少している、それは先ほど言った広報またはパンフレットとか、そういう説明なり等で減ってきていると思うですね。ただ、じゃあそれで終わりですかねということなんです。だから、分別をすると断言した以上は、どういう方向で今進んでいるのかと。今はぼちぼちやっていますというような話なんですけど、そんなにぼちぼちやるぐらいのものであれば、そんなに深刻やないじゃないですかと言いたくなる。ですから、早急にせないかんという割には、何かいつもスピードがない、スピード感がないような気がしますし、今ごみの問題、本当に深刻化であれば、今環境課が先ほど課長に聞いたら4人体制でしているそうですよ。

今朝も私はくるときに、きょうは粗大ごみの日でしょうね、担当の方が2人で、ソファとかを軽トラに積んでましたよ。ということは、課長がもう議会に出てきてすれば、まあ1人しかいないような状態ですよ。ですから、本当にごみの問題、ごみを減量化せないかん、ごみを出さないようにせないかんというのが、本当にこの町にとっての本当の深刻な問題であれば、もう少し担当課に人員を送るなりして、本当に勉強させるなり、どうしたらごみ減量ができるのかということ、町長のトップダウンで指導してさせるべきだと思うんですね。ただ、人数が少ないというのは担当課の話なんで、実際どうかはわかりませんが、でも実際聞いたら少ないんじゃないかなと思いますよ。ですから、そこら辺あたりが今の答弁ではあれも早急にせないかんよ、やりますよというような答弁なんですけども、何か答弁と実際の速度が、速度というか、スピードが伴ってないというように感じるわけですよ。

ですから、これでいいわけじゃないわけですよ。で、最終的には、最終的にはというのは前回やると言った以上、今回この質問をしたのも、そろそろ予算づけでもして、そういう方向に向けていく、そういう準備をするというような方向に向かわなければいけないの、それも無いんで、コンポストがどうだとか、家庭用コンポストがどうのこうのって、これはもう前からコンポストは予算がたしかついていたはずですね、家庭用のコンポストに関しては。ただそれが多少なり補助が上がったりとかはしているみたいですが、なんちゃそそう変わってないようにしか、12月のやる気のある町長の答弁から約半年たって、余り変わってないじゃないかなというようにしか見受けられませんので、議会で今年度中には絶対やると言った以上、そこはきちっと町長の指導のもとここまでこうしますぐらいのやる気を見せていただかないと、ああもうじゃあ議会は人を入れちゃいいんだと、言われたから、もう3人も、4人も議員が質問されたからやるっていつけばいいじゃですよ、それは議会軽視もはなはだしいって話になりますから、やるって言った以上は私らもそれに対しては協力もするしですね、ただやる気が見えない、何をしたいのか、どういう方向に行くのかも全然わからないのであれば、私どもどうやって、それに対して協力して

いけばいいのかというのが全然見えてきません。

ですから、もう少しですね。これはまた執行権で言われるかもしれませんが、生ごみの問題、ごみの問題が深刻化するのであれば、課の人間をふやしてでも減量化に向けてもっともっと努力をしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然、町のこれはやっぱり私は課題だと思っておりますので、そういう一つの形で全町的に取り組む必要があるというふうにひしひしと感じております。これがやっぱり一つ今いわゆるエコ、環境問題の一躍をやっぱり一つの町ではございますけどですね。全国的にこういう取り組みをやっていただければ、少しはCO₂の削減とか、エコ問題という形の中でリサイクル、そういう一つのきっかけになればというふうなことで、頑張らなけりゃいかんと。液肥だけは今全国的に有名になって全国から視察がきたり、中国から視察がきたりというふうなことで、これは非常にいいやり方だということで、賞賛をいただいておりますので、これにプラス生ごみを何とかものにできるような形でやるという、これはもう頑張ってます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） なんかね、その頑張ってますという言葉でね、なんか質問ができなくなるような雰囲気なんですけども、頑張る頑張るでなかなか形が見えないのであれば、これは俗に言う頑張っていないという評価しかできませんので、なんなんです。前回12月に私が質問して、その後に産業課の補佐にあって、生ごみを分別、生ごみだけをですよ、それを液肥に混ぜることがってことを尋ねに行ったら、それは可能ですと言ってました。ですから、コンポストで先ほど町長が言ったように土に返すのも一つの方法でしょうけど、確かにコンポストのないようなできない（ ）地域もあるじゃないですか。それは生ごみを液肥に混ぜる、混ぜてRDFの施設のそういう経費を節約するというような話も12月には出ているのにも関わらず、何ら動きがないような気がするんですね。まあコンポストは先ほども言ったように、前からあることです。また努力でごみが減ってきているそういう家庭がふえてきているというのは、本当に担当課の努力は認めますので、トップのもう少しやる気というのを見せていただきたいし、それに伴う人員の補助というのもしっかり考えてやって、本当にごみが、次はこの問題いつ質問するかわかりませんが、そのときにはもっとよい結果が、こういうふうにして分別も今始まっているよとか、というような話もしていただきたいし、うちの町には、きのうの則行課長の答弁の中で、上ノ河内地区が生ごみの処理機をコンポストを使ってというような話がありました。それでやっているわけですよ。どの自治会もそうでしょうけど、その自治会の中で隣組とかあるじゃないですか。例えば、町長が住んである宇留津地区にもあるんじゃないですかね。ですから、その中でそういうふうな取り組みをしていくことも、分別には先ほど副長も言いましたけど、時間がか

かると。お金もかかるでしょう、それはいろいろストックするともいるでしょうけ。では、その先駆けとしてそういう取り組みを今していますとかいうなら、まだしもなんですが、そういう話も余り聞かれない状況であれば、何回も言うようですけど、本当にごみって深刻化しているのかなというようにしかとらざるを得ませんので、そのあたりはもう一度ねじをまいてですよ、町長は21年度中には絶対やると断言したこの案件ですから、そこはもう一度やってください。担当課にもきちっと支持をして、やれる体制もつくることも考えてやっていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほども申したけど、一応ごみの問題はやっぱり個別に責任持ってやってもらうというのが、これが私は第一だと思います。だから、自分で処理できる土地があれば、コンポストを利用して自分の農地に入れてもらう、そのまま生でもいいから自分の農地の中に入れば、これはもう微生物がおりますので、すぐ腐食します。そういう形の中で処理、まずこれが私が一番日本のやり方に最適だろうと思っております。なおかつ自分でできない人たちは、別途分別収集をやっていくと。そして、これを資源として使っていくという形をしたほうが、これは安上がりな経費的に非常に効率的なごみ行政になるんじゃないかなと、このように考えておりますので、どうしても処分ができない人たちの生ごみを町のほうで集めて、これをリサイクルしていくと、そういう感覚で基本的にはやっていこうというふうなことで考えておりますので、先ほど上ノ河内、これは非常にこういう方式が全部ふえれば、私はこれでいいと思えます。全部有効的に、それぞれの畑やらで使ってもらえるという形になれば、そこで生産したものはやっぱり生ごみを利用してつくった野菜だということで、一緒に栄養素も、いわゆるミネラル分が一番大事でございますけどですね。これが満遍なくそれぞれ含まれておるといふ形の農作物になりましょうし、そういうやっぱ農業展開も私は必要ではなからうかなと思っておりますので、それぞれ自分のうちで処分できるものは自分でやってもらう。そして、できないものは地域で一緒になってやろうと、そしてなおかつできないものは町のほうでやろうと、こういう3段階の生ごみ対策が私は必要ではないかなと思っておりますので、これは担当課のほうで、ぴしゃっと位置づけをさせます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） だったら、その今の町長の基本的には自分とこです、できなかったものは自治会なり、町がする、そういう構想ですかね、そういうものをきちっと12月から半年たっているわけですから、どんどん担当課のほうに支持をして、進めていったら今この場ではもっといい結果が出よったかもしれないやないですか。ですから、それをしてくださいということなんです。すべての課に対してそうでしょうけども、町長いい発想持ちよって、いい考え持ってるって議会では答弁しますけど、それが課長に伝わってないっていうのが多いんじゃないかな

いかなと思います。ですから、今のごみ問題に限らず、特にごみ問題には質問しますので、そういう考えがあるのであれば、そういう考え方で担当課にきちっと支持をして、ごみゼロになるような町の宣言をするくらいの気持ちでやっていただきたいなと思います。

次の質問に、最後の質問ですが、学校の施設についてという通告を上げさせていただいております。小中学校の建物の老朽化、建てかえの計画はあるのかということなんですが、括弧して特に築城地区の老朽化が目立つと書いたんですが、決して椎田地区の小中学校がいいというわけではありません。ただ、余りにもちょっと視察に行って気がついたのが、築城小学校の講堂と中学校も体育館が余りにもひどいという、こわれてるな、荒れてるなというイメージがありましたので、単純に建てかえ計画等はあるのか。ほかの老朽化している施設に関しても合わせて何らかの計画があれば、お尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。議員の今の質問についてお答えします。

現在のところ建てかえ計画を作成していませんので、緊急性、危険性のある部分につきまして、校舎につきまして、施設につきましては改修、それから修繕等を行っているのが実態でございます。

また、今年の1月に学校施設耐震化計画を作成いたしました。その中で昭和56年以前に建設した校舎につきまして、合併前に椎田小学校と築城小学校の校舎につきましては耐震補強、また大型改修も行っていますので、それ以外の小中高の校舎、屋外運動場を計画的に耐震調査を行うということで、本年度も2校、耐震調査を行うようにしている、予算を措置しているところでございますので、よろしくをお願いします。

その結果を踏まえまして、総合的に判断して改修、改築及び建てかえ計画をしていく計画ではあります。総合的に判断するその中身につきましては、耐震診断の結果、それから緊急度、重要度もあろうかと思えます。また、生徒数の将来的な推移、それから学校の適正規模、適正配置、また経済的な情勢等も変化等もあろうかと思えます。

それと、学校施設の整備の質的向上といえますか、改修、改築にあたっては将来を見通した学校施設の整備ということも必要だと思いますので、それからまた財源の確保ということで、防衛省及び文部省の交付金等の利用、それから合併特例債の利用ということを総合的に判断しながら計画をしていきたいとそう思っています。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今、課長のほうから耐震の問題も含めて検討していくという答弁なんですが、耐震については大体どれくらいの年度で計画をされているんでしょうか。何年計画くらい。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。耐震計画につきましては、1月の耐震計画をつくりました折に計画書もつくりました。その中で、一応5年ということで耐震、財源としましては再編交付金の基金を利用してやっていくつもりです。耐震診断を行う上の一つの優先度をつけたわけですが、やはり古い建物から、それと3階建て、2階建てということで、それから学校の規模の校舎の面積等もありますので、その優先度をつけて大きなところからやっていこうということでしています。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 当然古いところからやっていくというのは当然のことですし、たまたまきょうの新聞か何かに耐震の公表云々等々で出てましたが、余り古いから危ないからというようなことはあおりたくはないんですけど、ただ老朽化、今回なんで質問したかというのは老朽化って、古い校舎、古い特に建物で、今回築城中学校が去年、おととしくらい非常に荒れててという話の中で、老朽化とかそういうものというものそういうのに多少なり影響があるのかなというような感じがしますが、教育長そのあたりどうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は学校環境の面が子供たちに与える影響というのはかなり大きいものがあるというふうに考えています。毎年のように機会をとらえて、議員ごぞんじかどうかわかりませんが、ニューヨークの市長にジュリアーニ市長というのがおりましたね、この人の破れ窓理論というのがあるんですよ。これはもうまさに、破れ窓をそのままにしておいたら荒れていく、ますます荒れていくと、いい実験をしているんですけど、新車と汚れた車、同じ車ですけど置いておって、しばらく放ってみると汚れた車はたちまちのうちに分解されて部品を盗まれていくと。ところがピカピカの車はそういうことをされない。そういうような、彼は実験もしてるし、あのニューヨークの例の悪名高かった地下鉄を、きちんとやり直したという、そういう実績のある人の理論ですから、私もそりゃもうそのとおりだなと。だから、学校に花を飾る、きれいにする、荒れてるところはきちんとしていく、これはもう一番大事なところやないかと考えています。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 汚いとかいうような感じじゃなくて、ものすごい古っていうイメージがやっぱ築城に関しては、小学校も中学校もあったんですね。ですから、だからって荒れるっていうのは、基本的にはならないと思うんですけども、一緒に、同じ教育を受ける築上町の小学校、中学生だったら、なるべくいい環境でさしてやりたいというのが、まあ親であり、教育長の気持ちじゃないかなと思うんですね。だから、なかなか、そのいつも言う予算云々とかいう話になると、難しい問題もあるでしょうけども、できるところからやっていってほしいし、現在、築城小学校ですかね、プールを今されてますよね。ですから、あのプールでも、現実どのぐ

らい使うのかなっていうのが、僕は非常に疑問ですね。っていうのは、椎田小学校のプールの授業回数、日数、で、もう終わったらそのまま夏休みも開放しません。で、その当時、私どもPTAをしてましたので、監視に行ったりとか記憶があるんですが、だんだんだんだん子供も少ないって形で、夏休みの開放もやめて、何回かプール指導も行ったら、先生は泳がないし、水は汚いしというような例があります。ですから、築城中学校の、その、今までプールがなくて、あっ小学校なくてですね、できるということは非常に素晴らしいことでもあるけども、できたから終わりではなくて、やっぱりそれをきちっと管理して有効利用をして、しないと、今の小学生って意外に、特に女の子とか水着になるのがいやだとか云々とかいう話も聞きますので、そのあたりはせっかく高いお金を出してつくるわけですから、その辺も考えてやっていただきたいなと思います。

で、老朽化することによって、その、けがとか云々とかってのも考えられますし、去年まで荒れてた築城には、ちょっと話がそれるかもしれませんが、部外者の方がおったやないですか、工藤さんっていつておられましたね、去年までおったでしょ、20年度。で、少し築城のほうが落ち着いてきたという話を聞きました。でも、ことはもう来てませんよね。で、その、あの、工藤さんのおかげでそんなによくなったんですかね。教育長、そのあたりはどう考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） ふれあい学級、いわゆるふれあい学級と言ってましたけれども、工藤さんを招いて指導に入ってもらったと。あのときに、合併直後でしたけれども、授業が成り立たないような状況があったんですね。だから、そういう授業を受けきれない子供たちを1つに集めて、時間をかけて、また教室に戻していくと、そういうその取り組みをしようといったのが、あの取り組みやったと思います。で、じゃあ、ふれあい学級ができたから落ち着いたという面もあると思いますが、それがあつために授業を抜け出してそこに行くと、友達があるから。そういうような面もありまして、もうメリットとデメリットが同居してたと思います。

しかし、その後、今の校長が去年来ましてから、生徒の指導は我々の手でやりたいと、これ本来の姿だと思いますので、もうそれはいいですねということで、一応年度変わりにけじめをつけて、学校本来の姿に戻った。おかげで、今、かなり落ち着いてきてるというのは、もうはっきり言えると思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） ちょっと話がずれるかもしれませんが、今、教育長が、校長先生が変わって本来の姿でやるんだと、学校のことは学校教職員で立て直すんだという、その校長の強いリーダーシップで、意思で、少しずつよくなってくるのであれば、きのう、それも踏まえて、

きのうも信田議員もそんなこと言ってました。やっぱり強いリーダーシップで、指導力で、校長の指導力で学校も変わるんじゃないかと、まさに築城中学校が、今聞くとそれじゃないですかね。

で、武道議員の質問で、中学校の部活動がっていう話があったやないですか。それも、こう何か聞くと、テニスが何人とかって、野球が何人、これは話を聞いてて思ったんですが、やっぱりいい先生がおるクラブっていうのは、人が集まるんじゃないですか。僕はそうに感じました。ですから、指導者がいいところには当然、郡大会に行くとか、県大会に行くとか、もっと上の九州大会にいけるぞと、だから多いんじゃないですかね。僕は、そう、ほんとう思ったんですね。まあ、築城の卓球っていうのは、今のブームもあるかもしれませんが、やっぱり指導者がきちっとしているクラブというのは、当然集まってくると思いますし、そういう校長なり教職員を、もう何回もいっつもいっけ、教育長は耳が痛いところだと思うんですが、そういう職員をこの築上町に教職員を連れてくるのが、僕は1番の仕事かなと、いつも言ってるんで、それも、それが1番の仕事じゃないかなと、常日ごろ言っているんですが、そうすることによって学校が変わる、悪い、悪いっていうか、まあ荒れた学校がよくなっていく1番の近道なのかなと。その部外者の力を借りなくても、1人の校長先生が変わっただけでそういう方向にいくっていうのも現実あるのであれば、そのあたりというのは、今一度頑張りたいと思います。

で、すいません、最後もう1つだけ、話が全然それるようなことで申しわけないんですが、今学校関係のあれで、青パトが走ってるのをときどき見かけます。で、あれを見ると、何かこう、巡回してるのかなあというのを見るんですが、あれの、その、何て言うんですかね、時間帯とか、だれが、どうして運行してるのかっていうのをちょっと教えていただけたらと思うんですが、いいですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

生涯学習課長（田原 泰之君） 生涯学習課、田原です。工藤議員さんの質問についてお答えいたします。

青パト関係ですが、総務課、学校教育課、生涯学習課に配置しております。生涯学習課については2台ございます。日中は、町内の見回り、巡視を行っております。夜間については、青少年育成町民会議の事業として、夜間巡視も行っております。メンバーは少年補導員、小中学校の先生、保護者、各種団体、それと行政管理職等で行っております。

毎月2回15人ぐらいで、築城コースは大楠各小学校関係、BG施設等を巡視しております。椎田コースについては2コース。で、小中学校、コンビニ、駅、施設等、グラウンド等を巡視しております。で、青少年の夜間に対する補導ではなく、指導目的で行っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） ありがとうございます。効率的に使っていただいて、そういう事故が起こらないような、そういう予防のためだと思います。今、警察のパトカーもひっきりなしに回ってますよね。ですから、あれが非常に事件とか事故の、シートベルトとかスピードの抑制したりってなると聞いてますので、青パトが常にこう、朝、特に登校時、下校時に、椎田地区、築城地区を回ってることで、そういう事件、事故からの抑制にもなると思いますので、今以上に充実するような形でお願いいたします。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、お疲れさんです。

.....
議長（成吉 暲奎君） はい。それでは次に、10番目に15番、平野力範議員。

議員（15番 平野 力範君） 通告に基づいて、質問させていただきます。

まず、指名競争入札についてを質問させていただきます。

公平公正な指名が行われているのかということで、今、建設業界は、国や県の仕事も含めて、非常に厳しい状況で仕事も少ないと。当町も例外ではありません。業者の指名願いも、ちょっと抜けてるところがありますけど、18年に138社、19年127社、21年、ことしが、何か先ほどどなたかの質問で112社ということで、だんだん減少してきております。

当築上町は、京築及び県内でもたった1つの町ではないかと思われる入札方法を行っているという聞いております。副町長、内容をお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） その意味がよくわかりませんが。

議長（成吉 暲奎君） はい、再度、質問をお願いします。

議員（15番 平野 力範君） よその市町村、まあほとんどがランクごとに指名競争入札を行っている。当町ではAからDまで一緒くたにして指名を組んでいるというような聞いております。それは、なぜなんですかというのをお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 指名願いを受け付けして、まあ経営審査点数、工事評価、前年度の評価点数等々でランクづけは行っております。そして、まあ112社ですか、きのう書いておるのは椎田と築城を分けて行っております。まあ、例えば椎田でしたら46社。で、それをランクごとにきちつきちつとする数も、方法もあるでしょうけども、やはりこれについては地域別、工事案件別、事業費別等々勘案しながら、指名競争入札を行っております。

それとあわせて、以前は6社、7社というような指名の数でございましたけども、一昨年から10社以上、まあ額によってですけど、平均10社以上を目安に指名を組むということになりま

すと、もうその工事を取った方、前回、何ですか、後はその内容、建築もおったり、その土木もおったりということがございますので、それと1度に4カ所、5カ所も出るということになりますと、やはり数、そういうA B Cの範囲から指名をしていくという形になります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） まあ、理由づけは幾らでもできると思いますけど、近隣の市町村で全くそういう事案がないと。しかも、112社もあるのにそういう特殊なやり方をしているということで、これは非常に不可解なものを感じます。中でも、下位ランクの業者は当然専任技術者がいないはずで、いないにもかかわらず、指名に参加し、落札している事案が複数あると聞きます。事実かどうか。まあ、事実であれば、専任業者がいないし、一括下請けさせなきゃいけないというようなことで、建設業法違反の疑いがあるんじゃないかと。副町長、答弁願います。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） まあ事業の案件については、各課、下水道課、建設課、まあ各課でそこら辺は把握してるとは思いますけど、平野議員に、先ほど御指摘がありましたように、何か京築近隣で唯一特殊な指名競争入札を行っているという、いかにも偏見を持った御質問でございますけど、私は、まあ談合防止という形で、指名の数をふやしてやってきて、指名委員会等協議をしながらやっていっております。まあ、これについては、十分今のやり方は築上町にあってる方法だと思っております。ただ、将来的には限定、町内の一般競争入札等を考えなければなりませんけども、今業者の、昨日、繁永議員が質問ありましたように、業者の実態等、実態ちゅうか、その厳しい状況等を勘案して、やはり検討していく必要があるかと思っておりますけども、私、指名委員会の委員長としては、今のやり方が最高じゃないかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 今、副町長は、担当課がその専任技術者云々、一括下請けに関しても把握してるんじゃないかということなんで、下水道課と建設課長に、課長両方にお伺いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

ただいまの御質問の件につきましては、建設課としては、先ほどの質問の内容は、具体的には専門の職の人がおらんかってなことですけど、建設課としては、出された書類を審査しまして、厳正な執行を行っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 下水道課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課においても、あっ、下水道課の久保です。

下水道課においても、同じように書類上確認をいたしております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 名義貸し等はないという答弁だと受け取ります。

この問題は、契約書を情報公開請求して調べればわかることなので、請求、今後請求して調べたいと思います。

また、業者が112社もあるのに、仕事が非常に少ない。にもかかわらず、特定の業者を優遇しているのではないかという話を聞きますが、落札した業者が、工事期間中にもかかわらずまた次の仕事の指名に入り、落札するというような事例はないのか、担当課長か、これはまあ建設課と下水道課が両方ダブル場合もありますので、指名委員長の副町長に答弁願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 平野議員はそういう見方ですけど、私はそういう見方は取っておりません。公平公正で最高の指名競争入札をやっているとっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 答弁なってません。

副町長（八野 紘海君） いや、最高の指名競争入札。

議員（15番 平野 力範君） ダブってるのか、ダブってないのかっち言うるんじゃ。

副町長（八野 紘海君） 先ほども言いましたように、その、事業箇所が何カ所もあれば、2社とか3社は指名に重複する場合がありますよということは説明したと思います。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 指名に入れても、仮に指名に入れてもいいでしょう。ただ、落札して同時に、この仕事が少ないときに、同時に2本取るというようなことは、やっぱり最初から指名に入れることがおかしいことだと思いますよ。その辺は、もう1度お伺いします。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 先ほども、同時期に下水道の場合は5本、6本出る場合がありますので、ほいで椎田と築城を分けてます。だから、その、指名する場合、12から13を指名する場合、やはり、その指名が重複する場合があります。その中で、入札の中でその1社の方が2つ取るという場合も、これはもうおかしいっていうか、ケースとして出てくるケースやなかろうかと思っております。まあ、そういうことです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） まあ、この問題は一般競争入札に切りかえれば解決する問題ですが、町長はしないでしょう。執行権を持って、いろいろ差配したいでしょうからね。まあ、この問題はこれで。

次に、業社の実態調査はどのようになされているのかと。まずその、どのように実態調査をしてるかお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。

業社の実態調査はどのようにされているかということですが、現在、築上町、町におきましては、築上町建設工事登録業者調査要綱を定めております。現在のところ、合併してからは調査はしておりません。現在のところ、業者への通知、まあ郵便物とか電話とか、そういった部類で連絡が取れないということの事案が報告があっておりませんので、この要綱に基づく個別の実態調査というのはしておりません。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 私の聞いたところでは、全く実態調査は行われてないということですが、いわゆるペーパーカンパニーと言われる業者が112社のうち70%以上はいるんじゃないかと聞いております。本気で実態調査をし、指名に入れたい、もしくは指名願いを受理しないということ等の対処方法を考えていないのか、その辺は、課長、町長、どちらか答弁願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 一応、指名の受付要綱というか、基準がございます。それにのっとって行っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 基準以前の問題って言うてるでしょ、さっきから。実態調査をしなければ、出したペーパーを、紙はわからないじゃないですか。だから、実際に調べた上で、基準通り、その上で基準を守ってるってことならわかりますけど、もう1回。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） あの、はい、事業が完了後、検査員と担当課長、担当係等で、評価点ってというか、技術力とか何というか、4項目ございます。まあそれで評価点数をつけます。その中で、もちろんその工事発注して、書類もそうでしょうし、工事の現場とか技術力とか、まあそういう4項目ぐらいで点数をつけます。その中で、この業者はどのような実態ってというか、どうい

う内容なのかっていうのは、それぞれ主管課が十分把握はしてると思います。

そういうことで、まあ私もそういう、内容、報告を、業者はこういうことだという報告は受けております。ただ、実態調査、先ほどどういう機械を持ってるかとか、そういうことをお聞きになりたいかと思えますけど、これは旧椎田町の時代、工藤町長が北九州が行ったということで1件ずつ調べたというケースもございます。まあ、そういうケースを調べたからということで、その指名に対して、その実態と指名に対しては、全く違っているということになっておりましたし、まあそういうことでどうだろうかということで、まあ実態調査についてはその現場第一という形で考えたほうがいいんじゃないかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 実態調査をしても意味がないし、実態調査をする気もないというふうにしか聞こえません。まあ、落札した業者を調べるぐらいは、それはもう簡単なことなんですけど、全112社を調べる気はもう全くないというふうに受け取らせていただきます。

それで、公平公正な指名が行われていると、とても思えません。まあ、指名競争入札については、指導部の、執行部の姿勢がよくわかりました。

ちょっと、体調がすぐれませんで3番の、ちょっと先に、北九州空港の、これ、簡単に、もうほとんど内容がありませんので、こっちのほうに移らせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員、体調が悪いのであれば。

議員（15番 平野 力範君） もう、後、昼から。

議長（成吉 暲奎君） 昼休み、ちょっと休んで。

議員（15番 平野 力範君） はい。

議長（成吉 暲奎君） それでもって、昼からどうでしょうか。

議員（15番 平野 力範君） はい、はい、済みません。

議長（成吉 暲奎君） じゃあ、そういたします。それでは、御苦労さんです。

今、説明しましたように、平野議員がちょっと体調が悪いようでございますので、質問を、まあ昼休みちょっと休んでいただいて、できるのであれば、2、3を昼からの質問とさせていただきます。

午前中はこれでもって終わりいたします。御苦労さんです。1時からやります。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは再開の前に、午前中、皆さん御存じのように、平野議員の体調が悪く帰りましたので、平野議員の質問事項2、3を、きょうは質問いたしません。これでもっ

て、平野議員の質問は打ち切ります。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

最後に7番、西畑イツミ議員。はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして質問いたします。

伊良原ダム完成後の問題についてお尋ねします。

1番と2番と一緒に質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

ダム完成後の田川地区水道企業団と、京築地区水道企業団の負担が違うのはなぜか。2番の、水道料金が京築地区水道企業団のほうが高いがなぜかの質問をいたします。

6月3日の日に、日本共産党真島県議と、京築、田川の両自治体議員など16名が、田川地区、京築地区水道企業団のレクチャーを受けました。このときの説明で明らかになったことの1つに、田川地区と京築地区の水道企業団の負担が大きく違うことです。予想される水の単価にしても、田川はトン当たり67円、京築は140円ぐらいと、2倍以上の負担になってます。今回の負担増額分の678億円のうち、田川地区の負担増は、すべて国や県が見ることが決まったため、ダム建設費が上がっても負担増は一切ないということです。産炭地であるという特殊事情もありますが、町長は、田川地区と京築地区で単価に違いがあることは御存じでしたか。

もともと、伊良原ダムは、北九州市の計画だったものを、産業構造の変化と人口減によって、北九州市が撤退したため、それを田川と京築の水道企業団が引き受けたという経過によるものですが、今後、水事情の拡大ができるのか疑問に思います。それについて説明をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 企業団の水の料金、これは田川のほうが安うございます。というのも、先ほど西畑議員が言ったように、産炭地の振興関係の助成金が出ておるといふうなことで、安く、まあ水を供給しておるといふ状況でございます。

で、事業については、事業費に対するもんを、そういうものが若干加味されておるわけでございますけど、基本的には事業完成後はもう負担金は生じないという形になっておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 田川の特殊事情があつて、そのように違いがあるということは、町長御存じということですので、まあ、水の料金が今178円ですか、が140円ぐらいにさがるということは、住民にとっては大変ありがたいことですが、ですが、約2倍も違うのにいいのかなちゅうふうに単純に思いましたので、質問いたしました。

次に、今後の水事情の拡大ができるかどうか、人口は減少傾向ですし、節水型の洗濯機や水洗トイレが普及し始めています。この割当量が必要なのか、検討し直さないといけないのではないかと思います。そこで課長にお尋ねいたします。築上町の受水状況、受水可能量についてお答えください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課の中嶋です。ただいまの質問にお答えいたします。

受水状況ですが、現在水道事業で850立米、簡易水道事業で550立米受水しています。現在、簡易水道では水量不足が生じています。水道事業と水量調整をしながら、今行っています。

それから、受水可能量ですが、一応、置石配水池が1,000立米、それから船迫配水池が660立米の貯水量となっております。

それで、これは使用するだけ企業団のほうから送水で送られてくるもので、可能受水量としましての数値ははっきり出ていません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、1,400よりは、現在の可能量というのは若干多いということによろしいのでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。今現在、第1次割り当てで耶馬溪ダムの関係が1日9,500立米、そのうち築上町の割り当てが、今1,400立米となっております。それで、この4番の質問のほうにもなりますけど、ダム完成後は2,510立方メートル割り当て量が入ってきます。それで、現在1,400立米を一応旧椎田地区、旧築城地区で水量調整をしながら、今給水に影響ないように操作をしています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 耶馬溪ダムから9,500もらって、そのうち築上町は1,400使っている。その中でも調整をしながら使っているということですが、次の質問にあります伊良原ダム完成後の新たな責任水量が幾らになるかということと、また、その必要性についてお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。伊良原ダム完成後は幾らかということですが、今現在1,400で、先ほども言いました完成後は2,510立米になります。で、必要性についてですが、本町の水道普及率は65.7%と、全国が97.3%と、当町では低水準になって

ます。水道普及の、現在推進をしたいんですが、今現在しますと水不足が生じますので、ダム完成後は推進に努めたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 現在は水不足が生じる、けれども伊良原ダムが完成すればそれは解消されるというふうに理解してよろしいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。一応、完成して2,510立米くれば、水不足は解消するのではないかと考えられます。それに伴ない、給水量を使用量をふやすために推進をしながら、今現在水道のつなぎ込み等をしてないところにも、水道を使用するように推進をしていきたいと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。今の水道引いていないところは、多分水のおいしい地域だと思います。なかなか、この旧椎田でも水のおいしいところは、なかなか水道には変えないというところが多くて、大変担当課は苦慮していたと思いますので、そういう面でも大変だと思いますが、この普及率を上げるように努力していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

築城基地の現状と今後について質問いたします。

米兵のために隊舎が建てかえられているのかについてですが、築上町議会で築城基地を視察いたしました。そのとき、隊舎を建てかえ、外来者用を大幅にふやすことが話されておりました。宿舎の中を見学して、ベットの長さが足りないことはわかりましたが、隊舎を10億円もかけて建てかえないといけないのかという、単純な疑問ですが、そういう感じがいたしました。で、お尋ねいたしますが、もうこの隊舎は建てかえられているのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、町のほうに連絡があって、宿舎の建設を、建てかえますと、建てかえ理由は、今までの庁舎はちょっと狭いということで、少し部屋数をふやしたと。このふやした理由は、いわゆる自衛隊相互間の何て言うか、築城から三沢に行ったりとか、三沢から築城に来たりという隊員の方に利用してもらおうのが主で、そしてまあ米軍も来れば当然使ってもらおうという形で、いわゆる、今までの建てかえ時期に来ておるので建てかえたというのが主な原因ということで、町のほうには連絡がっております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 米兵だけじゃなくて、基地の訓練のときに使う宿舎でということ、今町長言われましたが、また建てかえ時期が来ているということですので、それはわかるんですけど、この隊舎の規模が140人も利用できるものに大幅にふやされたのかどうか、そのところがわかれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと、今、基本的には覚えてないけど、少し部屋数は今までよりふやさざるを得ないと、いわゆる隊員の相互間の演習が、まあ、人数を多くなるという話は聞いておるんで、既存よりはふえておるといふ、そして部屋も今まで狭かったんで広くしたという話は聞いております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） この140人っていう人数を言ったのは、築城基地が強化になるのでないかという疑問が生じたのでお尋ねしましたが、まあ、今のところそういうことがよくわからないということなので、これはわかり次第また教えていただきたいと思います。次に、燃料タンクが2倍の容量タンクにつくりかえられていると聞きました。それは事実ですか。視察のとき、古い燃料タンクを新しい物に取りかえることは説明されてましたが、今工事してるところは直線で100メートルぐらいのところに民家が建っております。容量をふやすことを地元で説明されているのか、また、それは地中式なのかを、わかれば説明をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課、加来です。お答えいたします。

燃料タンクが2倍の容量タンクにつくりかえられているかということでございますが、既設のタンクが1,500キロリットルで、今度新しくつくる分が3,000キロリットルということで、容量は2倍というふうに聞いております。ただ、地元説明とかそういう内容については聞いておりませんのでわかりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） この築城基地の拡張計画が白紙撤回になったんで、それで燃料タンク、今ある燃料タンクを倍の容量にしたのかなというふうに思いましたのでお尋ねしました。そして、やはり危険性が伴うものですので、1,500が3,000になるということは、あってはなりません、もしものことがあったときに民家が近くにあるということで、やっぱりそれは地元説明をきちんとするように、町長のほうからも隊のほうに申し入れをしていただきたいと思います。そうしないと、やはり今津地区の方はいろんな面で協力し、騒音なんかで苦勞、大変迷惑をかけておりますので、そのところは町長も頭の中に入れて、説明を求めていただきたいと思います。

次に、P A C - 3の配備の時期はいつかについてお尋ねいたします。

ことし1月初めに、航空自衛隊の地対空誘導ミサイルパトリオット3は、12年度までに全国16部隊に配備する計画で、九州では福岡県の芦屋町、築上町、久留米市の3基地に、計4基を秋から配備予定と報道されております。築城基地の旧豊津にありますパトリオットの基地には、いつごろ配備なのか、また規模はどのくらいなのか、防衛省のほうから報告を受けていると思いますのでお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。お答えいたします。

P A C - 3の配備は、本年10月から来年春ごろまでに配備する予定というふうに聞いております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 配備は10月、ことしの10月から来年春ごろということですが、規模はどのくらいかっていうのはわかりませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課、加来です。規模については、ちょっと聞いておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） なぜ規模を聞くかといいますと、3基地に計4基が配備されるということなんで、どの基地に何基いくのかということが知りたかったものですから、そのところがまだ防衛省のほうから報告を受けていないということなんででしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 町長。

町長（新川 久三君） このP A C - 3については、当町の敷地外ということで、ほとんどみやこ町のほうで協議がなされておるようで、うちには配備があるよというだけのことしか知らされておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） わかりました。みやこ町に旧豊津にされておりますので、そちらのほうには詳しく説明があるんで、こちらのほうにあまり説明がなかったというふうに理解いたします。ただ、パトリオット3を配備されるということは基地強化になるのではないかと考えます。それで、やはり何機配備されるのかとか、どういうものなのかということは、やはり築城基地管内のことですので、住民は知りたいと思っております。わかり次第、これも教えていただき

たいと思います。

次の質問に移りたいと思います。岩国基地周辺に空母艦載機による着艦訓練場ができると聞いております。築城基地が使用されるのかについて質問いたします。

4月9日付で在日米海軍司令官を退任したケリー少佐は3月30日に行った記者会見で現在厚木基地や硫黄島で行っている空母艦載機による着艦訓練を岩国基地周辺に移転するための作業が日米政府間で進行していることを明らかにしております。ケリー少佐は現在岩国エリアで空母艦載機の恒常的な訓練スペースを確保するための重要な作業が閣僚級を含めて進展している。ことし7月までに決めることになっていると語ったことが報道されております。着艦訓練場の具体的な移転先について米軍公館が岩国周辺と明言したのは初めてのことだということです。岩国基地周辺で180キロ以内で、滑走路が1,800メートル以内となると、築城基地がその範囲内に入ります。着艦訓練場として使用されるのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西畑議員のほう情報が詳しいようで、私ども一切そういう情報は入ってきておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） それを言われると次の質問ができないんですけど、7月までに決めるというふうになっておりますので、早急に情報収集をして議会なり、地元の基地対策委員会などに報告をしてもらいたいと思いますので、ぜひそのときはよろしくお願ひいたします。

新たな騒音問題にもなりますので、早急に報告をしていただきたいと思います。

早口で、早足で質問しておりますが、次の最後の質問に移りたいと思います。

避難場所の標識の設置について質問いたします。この避難場所の標識についてはいつもぜひ設置してほしいとお願いしますが、町長はお金がないということで検討課題にもされておられません。一度にすべての避難場所に標識をつけるには大変なお金、予算が必要となりますが、せめて大規模災害のときの非難場所に指定されている施設に設置してほしいと思います。

また、築上町には地域活性化経済危機対策臨時交付金が2億9,400万円程度配分されると聞きました。既に使い道として9,000万円ほどが今回の補正予算に計上されておりますが、残りの分については今後検討するということですので、町長は検討するお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 考えがあります。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 大変前向きな、初めてですね、考えがありますといただきました

のは。ぜひですね、この地域は地震ということがなかなか考えにくい場所ではございますが、福岡のほうであいうふう突然地震が起きたので、ここは曾根の断層が走っておりますので、ぜひ検討して一つずつでも実現されることを要望いたしまして。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。今、町長のほうから前向きにという答えがありましたけれども、現在本町の避難場所につきましては、築上町の地域防災計画書にその避難場所が定められております。町内の各学校や公民館、それから体育館、社会福祉センターといった地域に方々になじみの深い施設ではありますけれども、入梅したこと、それからまた台風シーズンをこれから迎えますので、とりあえず今年度は広報7月号でこれらの避難場所を住民の皆様に変更してお知らせしてその周知を図りたいというふうに考えております。

それから、本年度ハザードマップを作成するというにしておりますので、このハザードマップにはそれぞれの避難場所を明記いたしまして、これは全戸配布する予定でございます。

それから、今町長が答弁いたしました避難場所に標識ですね、標識につきましてはそのハザードマップの完成とあわせてその設置をちょっと考えてまいりたいというふうに考えています。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） まだ、私とこの地域の名前を言ったらいけないんですけど、町政懇談がまだなされておられませんので、どういうハザードマップなのかというのも内容もまだ、各自治会でしたんじゃないんですか。いやいやこういうのをつくりますっていう、懇談会では説明してないんですか。そうですか。わかりました。私はもうほかのところは全部説明されて、私たちのところだけがまだ説明を受けていないからどういう内容かなと思ったものですから、はい、わかりました。で、ハザードマップには避難場所か書かれているというふうに言われましたが、まえ、旧椎田町でもそういうのをいただきました。何かあったときにぱっと見てどこかいうにはちょっと判断はやっぱりなかなか難しいと思いますので、今町長が前向きに検討してくれるということですので、一日でも早い実現を待つことにいたしまして、私の質問をこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） はい、お疲れさまでございました。これで、本定例会のすべての一般質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後1時25分散会